震度7の地震発生後の余震(震度4以上)の発生間隔と自主防災会各班の行動スケジュール ・本震後の余震(震度4以上)の発生間隔が1時間以上となるのは、熊本地震:4時間26分後、能登半島地震:5時間10分後、東日本大震災:6時間35分で、6時間以内の救出作業は二次災害恐れが非常に高い。 <本震後の余震の震度と頻度(能登半島地震の例)> 震度7発生 余震10回 余震6回 余震3回 余震2回 余震2回 余震1回 余震0回 本震 OH C 3.0H 1.0H 1.5H 2.0H 4.0H 5.0H 6.0H R6/1/1 16:10 40秒間 震 5 度 9分 4分 46分 23分 17分 26分 10分 23分 2/3分 2時間10分 余震警戒時間帯 余震注意時間帯 ☆各組毎に一時避難場所(公園等)へ移動 消火器を玄関から道路脇へ移動 全区民 本部へ報告後食料を受取 情報班(組長) 非倒壊家屋の屋内被災者の確認 倒壊家屋を外観で確認 本部へ報告後食料を受取 消火班 出火の有無の確認と初期消火 初期消火困難の判断で、消防団の消防車を投入(消防団員) (情報班の組長に同行して支援) 救護用品準備と運搬 救出事前前ミーティング 食料を受取 倒壊家屋で救出開始 救護班 救出方法検討と救出道具等の 救出班 食料を受取 救出事前前ミーティング 倒壊家屋で救出開始 実際の救出は6H以降? 災害協定のセブンイレブン豊田市平芝町店従業員による店舗立入禁止措置 各作業班への食糧配布 給食給水班 評議員状況確認 食材等調達担当 セブンイレブン平芝町店で食材等調達⇒区民会館へ運搬 区民会館で炊き出し準備 炊出し 集合点呼 各班からの連絡受付 全区内被害状況把握 避難者名簿配布・収集 セブンイレブン豊田平芝町店へ評議員派遣 本部 消防団詰所シャッター解錠

必要に応じて消防団と消防団OBに出動要請

必要に応じて消防署・警察署に出動要請

地震発生後の各隣組の役割とタイムライン(平芝自治区標準タイムライン) -平芝自主防災会組織表-

(○条○)は運営細則 <地震編>の条項を示す ①各隣組で一時避難する公園等を決めておく。(5条1) 各組の一時避難場所を各隣組組長より受付ける ②家具の転倒防止と旧耐震家屋は耐震補強工事を行う。(8条3)(8条2) ③各自の家に感震ブレーカーを取付ける。(6条5) ④各自の世帯人数×5個×7日分の携帯トイレを準備する。(1日5回を想定)(8条4) 地震前の準備 本部の各藩担当者は各隣組各担当から携帯電話 地震前の準備 隣組 (全区民共通) ⑤3~7日分の飲料水と食料をローリングストックで備蓄する。(8条1) へ連絡をもらい、登録する。 災害対策本部 1 初期消火班 (6条2) 自治区災害対策本部 (4条) 一般区民・避難誘導班 組長(情報班)(6条1) 救護(救出)班 (6条3) 給食・給水班 (6条5) 2 3 • 4 (事前に地震発生時の巡回経路を決めて、瓦の落下やブロック塀倒壊の危険個所を把握) 自治区防災マップに記載 (6% 地震前の準備 地震前の準備 本部各班担当者の携帯電話番号を登録、携帯電話にて確認) (6条・) 5 (各担当者) (各担当者) 6 消火器を玄関に設置する(氏名を表示)(7条3) 7 地震発生 地震発生 8 零度6弱以 震度6弱以 9 屋内で頭を保護する (強い揺れ) (強い揺れ) 10 数分後 数分後 11 地震の揺れ 地震の揺れ ガスの火と元栓を止める←震度5相当以上の場合は、ガスメーター(マイコンメーター)がガスを自動的に遮断する 12 が収まる が収まる 電気のブレーカーを切る←震度5強程度以上の場合は、感震ブレーカーは自動的に切れる 13 $14 \cdot 15$ 20分後 20分後 自治区役員は区民会館へ集合 -----玄関の消火器を持って屋外に出る (7条3) ・消火器が外に出してあればその世帯は無事と判断できる 16 ・消火器を出していない世帯は声掛けし、安否を確認する 17 余震警戒時間帯 余震警戒時間帯 自治区役員の集合 19 30分後 --30分後 住宅の門又は道路境界付近に消火器を置く(無事を知らせる)(7条3) 肖火場所付近に消火器の準備か 情報班担当連絡の受付開始 22 完了している 順次安否確認シートに記入 25 ・出火と消火確認シートに記入 26 (緊急連絡優先)(消火作業優先)(4条3) 隣組内の家屋被害調査に出発 隣組内の倒壊危険家屋へ向けて出発 (6条2) (落下物の危険のない場所) 36 *必要に応じて、区長より消防団・消防署・警察署 (道路中央を歩いて巡回) 道路上で一時待機 42 に出動を要請(4条3) 隣組内の倒壊危険家屋 見える範囲で倒壊家屋の有無 巡回しながら倒壊家屋の有無を *民生委員と個別支援担当評議員で台帳登録者の 43 こ 到着 屋外で余震が 確認する 外観目視で確認 住居を訪問、避難支援をする 目・鼻・耳で火災を確認 44 あれば、しゃ がんで姿勢を 給食担当評議員が店内状況確認に出向く 担当評議員が店内状況を確認に (煙・火の手を目で確認) 45 協定書に従い、従業員に閉店してもらう (4条7) セブンイレブン豊田市平芝町店(巡回してきた組長に状況報告 住民から報告を受ける (焦げ臭さを鼻で確認) 46 (シェイクアウト) 出向き、協定書に従い従業員に 'パチパチ音を耳で確認' 47 体力に問題がない住民 閉店してもらう 隣組で事前に決めた場所(例:倒壊危険家屋前)で救護担当と合流 (組長に同行して連絡係等を務 火事だと大声で叫ぶ 情報班より連絡のあった倒壊家屋の世帯主の携帯 52 区民会館の冷蔵庫の氷をクーラー に電話し、応答がなければ消防署に連絡 大声で名前を呼び返事を確認 める) 53 ボックスへ移す * 当日役割のない区民は役割の 消防団詰所の消防車の出入口シャッターを開ける(4条4) 次の倒壊危険家屋の調査に出発 倒壊家屋で要救護者を発見 54 目・鼻・耳で火災を確認 区民会館トイレ便器に「簡易トイ 情報班から連絡があった倒壊家屋の世帯主の携帯 ある人を手伝ってください 本部に連絡し、応援を待つ レ」又は「緊急簡易トイレ」を取付 に電話し、応答がなければ緊急連絡先に連絡し 次の出火がないか見回る ける(6条5) 世帯主以外の携帯への連絡を依頼する 余震警戒時間帯 余震警戒時間帯 鎮火不可能な炎上出火※と判断 1.5~2時間後 消火班からの初期消火不可能連絡に対し、消防団 90分後 避難誘導者は避難希望者を一時 90分後 -崇化館中学校(指定避難場所) 1巡目外観調査終了後避難誘導者が無事な住民を確認し、未確認 したら、直ちに本部へ応援要請 に出動を要請 災害協定に基づき 集合場所に集めて点呼・確認 者宅を訪問・安否確認し、本部に連絡(本部から未確認者へ電話 余震注意時間帯 消防団等が出動、消火作業を行う セブンイレブン豊田市平芝町店で (6条4) 連絡)(6条2) 炎上出火で延焼が危惧される場合、風向・風力や 炎上出火なしの時は見回り実施 飲料・食材等を調達、リヤカー等 本部は倒壊家屋の世帯主の携帯に電話して外出の可能性を確認。 防火帯などを考慮して各一時避難所へ指示をする で区民会館へ運ぶ(6条5) ※炎上出火:初期出火の内、住人 妙玄公園(自主避難場所) 応答がなければ、消防署・警察署に連絡 ・隣人の初期消火で消火しきれ 連絡不通時 なかった火災 一時集合場所から避難場所へ 未倒壊家屋の安否未確認の家屋内で家具転倒などにより下敷き 移動 (6条4) 本部で状況報告(6条2) 2 時間後 被害状況の中間集計 こなっている被災者の救出(最低3名以上が望ましい)(6条1) 消火器の使用有無(誰の家の物か) 平芝公園(自主避難場所) 各作業班役割者への食糧配布 倒壊家屋数の集計 割れたガラス等散乱しているので、土足で屋内に入る 安否確認シートの中間集計 [セブンイレブン調達品] 役割者として軽食の受取 玄関が開かないときは窓ガラスを割ってでも屋内に入る (日持ちの悪いものから順に配布 ・出火と消火確認シートの集計 全自治区内世帯の被害と安否確認状況の把握 (4条1)(4条2) 倒壊家屋内の要救護者の救出 坂の上公園(自主避難場所) 方法の検討と決定 3時間後 倒壊家屋の間取り確認 · 3時間後 避難場所から帰宅するか判断 炎上出火なしの時は見回り状況に 炊出しの準備開始 --炊出しの要不要を判断し、給食班に指示する(4条6) 救出人員の確保 応じて救出班の応援 組長を通して炊出しに必要な材料(米・野菜・味噌 (余震が減少する) 余震注意 余震注意 救出用の道具の運搬 (提供された食材等の受付開始) など)の提供を区民に要請する (4条7) 時間帯終了 時間帯終了 安長寺(自主避難場所) その他 (区長の判断・指示で火の使用開 給食班に火気の使用の可否を指示する(4条8) 本部の判断んで炊出しを決定 (7条1) 始OK した時余裕のある食材を提供 4時間後以降 4時間後以降 梅坪神社(自主避難場所) 倒壊家屋内の要救護者の救出方法の検討と決定' 開設・閉鎖担当者 平芝氏子総代・子会計 倒壊家屋の間取り確認 (提供された食材等の受付) 救出要員の確保 救出用の道具の確保と運搬 西山公園(車両一時避難場所) その他 倒壊家屋内の要救護者の救出 到壊家屋内の要救護者の救出可能性と判定 作業前ミーティング 5時間後 5時間後 倒壊家屋内の要救護者の救出作業前ミーティング ・リーダーの確認 救出方法の確認 * 倒壊家屋内の要救助者の救出が不可能と判定すれ 道具の確認 ば消防署の救出隊を待つ 6時間後 6時間後 食料のない人へ「おにぎり」の配給

(倒壊家屋の住民等)

要救護者の救出作業の開始

情報班(各組長)

評議員3.6.7丁目

初期消火班

評議員

避難誘導班

評議員

救護(救出)班

評議員

給食・給水班

評議員

個別支援班

民生委員・評議員

区長 会計

評議員

開設・閉鎖担当者

開設・閉鎖担当者

開設・閉鎖扣当者

開設・閉鎖担当者

開設・閉鎖担当者

(評議員配置なし)

豊田市職員

避難誘導班

副区長

評議員

民生委員

平芝在住世話人

評議員

評議員

評議員

評議員

評議員

評議員4.5丁目

<地震時>

民生児童委員

主任児童委員

諸団体役員

<水害時>

民生児童委員

主任児童委員

評議員

消防団

諸団体役員

副会長

(副区長)

防災部長

(会計)

評議員

消防団

副会長

副区長

防災部長